

4・福島県における文化財レスキュー事業の取組

丹野 隆明 福島県教育庁 文化財課 専門文化財主査

0. はじめに

平成24年度は、福島県にとって文化財レスキュー事業の大きな節目であった。東京電力福島第一原子力発電所の事故により立入困難となった区域での文化財レスキュー活動を本格的に開始したからである。地震そして津波による被害は、岩手、宮城と同様に甚大であった。さらに原発事故による飛散した放射性物質により、放射線量の高い地域が広範に及び、すぐには救援活動を行えない状況にあった。特に原発に近い市町村は、警戒区域に指定される中、区域内に残る各資料館からの資料の搬出活動をどのように行うかが大きな課題となった。前例のない中での本県の活動内容を以下に述べる。

1. 福島県被災文化財等救援本部の設立と活動

本県では、東日本大震災震災直後の原発事故等対応で行政機関が忙殺される中、ふくしま歴史資料保存ネットワークを中心として文化財レスキューが実施されてきたが、県が主体となって活動する組織の設立が望まれた。県教育委

員会は、平成23年度末より関係組織と協議を進め、平成24年5月15日に福島県被災文化財等救援本部の設立会議を開催するに至った。本組織は、県教育委員会を始めとする14被災市町村教育委員会、福島県立博物館、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター、財団法人福島県文化振興財団が構成機関となって発足した。具体的活動内容については、幹事会により決定した。救援委員会からは毎回の幹事会において指導を得るとともに活動全般にわたる多大な支援を受けた。

2. 警戒区域内からの資料の救出

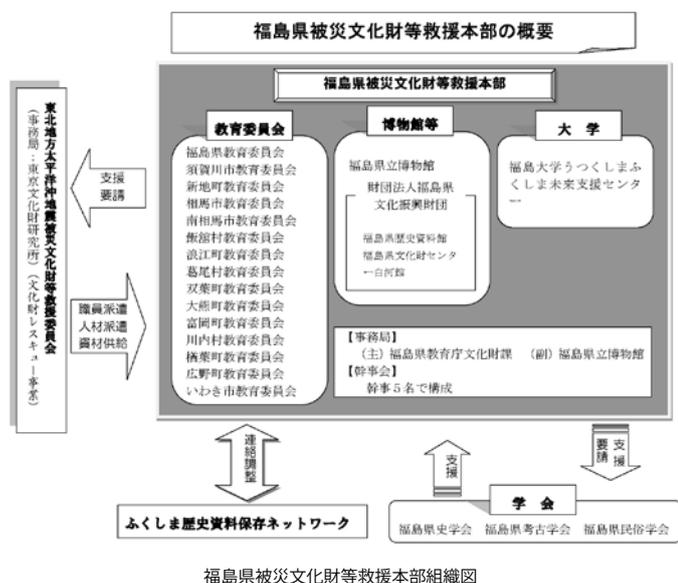
2-1. 警戒区域内での活動

警戒区域内での活動方法については、幾度となく議論がなされた。警戒区域が設定されたことに伴い、人体への影響を極力軽減するための安全衛生管理に関するガイドラインが定められるなど、区域内に入ること自体がまず大きな壁であった。安全性が確認されない中での活動は大変危険が伴うとの判断は当然のことである。当初は、県職員と町担当者のみでできる範囲で搬出しようと考えていた。このような状況の中で救援委員会事務局は、現地での放射線量測定データを検討し、明確な運用規定の下、警戒区域内での活動は可能との判断を示し、救援委員会委員長が実施を呼びかける英断を行った。これにより救援委員会を組織する国公立博物館や研究所から参加協力を得ることができ、本県の警戒区域内での活動実施が現実化した。

今年度の活動には、8月1日から11月21日までの計21日間に、延べ323名、うち警戒区域内での活動には延べ226名が参加した。参加組織は、東京文化財研究所、東京国立博物館、奈良文化財研究所、九州国立博物館、文化庁など国内11組織と県内7組織計18組織が関わった。

ア 警戒区域内での梱包作業

8月1日より開始し、延べ18回実施した。各町の作業回数は、双葉町6回、大熊町7回、富岡町5回（同日2



町実施あり)である。

警戒区域に入るには、まず警戒区域内での活動人員の取りまとめ、使用自動車の車両確定を行い、各町毎に公益一時立入車両通行許可書の交付を受けなければならない。警戒区域進入の際、検問所での確認を受けないと区域内に入れないためである。警戒区域に入って活動したのは上記のとおり、救援委員会各員、町担当職員、県立博物館学芸員、県文化財課職員である。

基本装備は、タイベックスーツと気密性の高いマスク(DS2相当)、手袋、足袋を装着して自動車へ乗り込む。資料館到着後、内外の環境放射線測定を行う。資料館内に入る際にはタイベックスーツ等を入口で脱ぎ、内部へのチリの持ち込みを防いだ。資料館内は線量が低いため通常の服装での活動は可能だった。資料も同様で、ほとんどが放射線障害防止法で定められた管理区域内からの持ち出し基準である4 bq/cm(1,300cpm)を大きく下回る数値を示した。

資料の梱包作業は以下の手順で行われた。①収蔵庫の調査と資料選定、②資料の線量測定、③写真撮影、④データ打ち込み・資料カード記入、⑤梱包と平箱への収納。これらの作業のため最低4名1パーティーで行われた。各町資料館内での活動環境は違ったものの、作業場は徐々に整備され、作業効率も回を追うごとに高まった。ただ酷暑の只中、空調設備が使えない施設内での作業は、汗が滝のように流れ落ちた。

警戒区域から出る際は、必ずスクリーニングを受けた。検問所近くのJヴィレッジ内に設けられた(後に東京電力福島第二原子力発電所内に移転)会場では使用車両と人員の放射線量を測定し、警戒区域内で使用した装着類はここで回収された。



資料館内での活動状況



福島大学生のボランティア

イ 搬出・収納作業

梱包した資料が一定量となった時点で、搬出作業を実施した。9月5日、10月24日及び11月21日の計3回実施した。作業は、警戒区域内に入ってから活動班と一時保管施設のある相馬市で資料を受け取る収納班の2班で実施した。多くの報道機関の同行取材があった9月5日の搬出に際しては、持ち出した資料の一時保管施設における放射線量測定値に関心が集まった。結果的には、梱包作業時に各資料館で測定した値の1/3～1/4程度に減少し搬出したすべての資料が、安全な線量であることが確認されたとともに、資料館での測定値が環境放射線の影響を受けていたことが裏付けられた。収納作業では、地元福島大学のボランティア学生の働きがめざましく大きな力となった。取材記者からは大変面白い活気ある活動でしたとの感想を受けた。3回に亘る作業での搬出個数は、平箱換算で1,222箱(双葉町293箱、大熊町639箱、富岡町290箱、ただし農具など大きな資料は1箱で計算)であった。収納した資料は、古文書、公文書、考古資料、民俗・民具、自然史系資料、絵画など様々であった。

ウ 一時保管施設での整理作業

一時保管施設である旧福島県立相馬女子高等学校校舎に収納された資料については、財団法人福島県文化振興財団歴史資料課長の指導のもと、箱単位の整理作業を行った。整理作業は、搬送時の資料カードをもとに、資料の確認、簡単なクリーニング、写真撮影、再梱包を行った。

整理した点数は、計5,335点に達した。

2-2. 仮保管施設への収納

救出した資料は、白河市に所在する福島県文化財セン

ター白河館（愛称まほろん）の敷地内に建設した仮保管施設に収納する予定である。この施設は、床面積約 200㎡の大型プレハブ計 2 棟で、内装は温湿度管理のためのエアコンを設置し、また各種ガス発生を防止する処置が施されているなど、通常の保管施設と同等の性能を持つものである。

2-3. 救出資料の特別展示

救出した資料は、まほろん特別展示室において文化財復興特別展「救出された双葉郡の文化財Ⅰ」として、平成 25 年 3 月 7 日から開催した。期間は 6 月 9 日までの 95 日間の予定である。多くの県内外の人々に観覧していただき、原発事故により人の立入ができない警戒区域等が広く存在する双葉郡の歴史・文化・風土に触れて共感してもらうとともに、当地域の一日も早い復興・帰還を祈念することを目的としている。

3. 成果と課題

成果と課題は以下のとおりである。

(成果)

- ・本年度の活動により、緊急を要する各町の資料を安全に搬出することができた。
- ・救出した資料を安定した収蔵施設へ搬入する道筋ができた。
- ・資料の公開を通して、震災の風化を防ぐとともに、郷土への思いを喚起できた。
- ・放射線障害防止法や電離則に基づく初の文化財救出事例であり、作業方法や手順は、有事の際の前例となる。ただしそうならないことを切に望む。



搬出作業のメンバー（第 3 回目）

(課題)

- ・各町の資料館内にはまだ残されている資料がある。一方各町共に寄贈品が数多いなど、どのくらいの量が収蔵されているか定かでない。状況の詳細調査を要する。
- ・各町の事情により救出量に差が出た。救出資料についての基本的な基準が必要である。
- ・警戒区域内での活動では大きな制約があり、参加する人員が限られるため搬出できる量に限りがある。

4. 今後のレスキュー活動

まず、救出した資料の安定保管を行う中、詳細な資料整理が必要である。整理された資料台帳は、町にとって貴重な財産となる。

次に、警戒区域の資料館内の残された資料の状況実態調査である。収蔵庫内は、依然として震災時で時間が止まっている。

そして、救援委員会が本年度をもって解散してしまい大きな支えがなくなる。活動方法の見直しや実施体制の強化を検討する必要がある。

5. おわりに

原発事故の収束はまったく見通せない状況にあり、福島県の復興への道のりは長い。今後、福島県内の文化財救出活動の道のりも大変長いと覚悟せざるを得ない。救出した文化財は、その土地に生きる人々と共に在った。離ればなれになった人々と、どのように結びつきを保つことができるのか不安が残る。それを乗り越え、やがてこれらの文化財がふるさとへ還るとき、この事業の責任を終えることができると思う。

最後に、救援委員会の皆さまには、私たち県人とともに汗を流し、叱咤激励し、そして放射線を浴び、まさに側に寄り添っての活動をしていただいた。私たちは、安心して、励まされた。「止まない土砂降りはない…。」いただいた言葉を胸に刻み、今後とも私たちは活動していきたい。